

令和元年度新宿区外部評価委員会 第3回会議概要

<開催日>

令和元年10月18日（金）

<場所>

第一分庁舎7階 会議室

<出席者>

外部評価委員（15名）

星卓志、大島英樹、山口道昭、板本由恵、岸本幸子、栗原真吾、小菅知三、齋藤朗、田中健士、鶴巻祐子、長崎恵子、野澤秀雄、藤川裕子、鱒沢信子、横倉泰信

事務局（4名）

池田主査、吉江主査、横山主任、原田主任

<開会>

【会長】

おはようございます。

ただいまから、令和元年度第3回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会は、前回に引き続き、評価の取りまとめを行います。その後、本日で評価作業が一区切りとなりますので、今年度の外部評価の振り返りと来年度の外部評価対象について検討したいと思います。

では、次第1「評価の取りまとめ」についてです。

前回は、第1部会と第2部会の評価について審議しました。本日は、第2部会の審議の続きと第3部会の評価の取りまとめについて、委員会全体で確認していきたいと思います。

はじめに、第2部会の評価についてですが、前回の宿題があります。計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」について四つの質問がありました。一つ目が、小・中学校の生活指導上の現況と課題。二つ目が、発達障害等のある児童・生徒の現況と対策。三つ目が、不登校の児童・生徒の実数、いじめ、虐待の現況。四つ目が、中学校の部活動について、成り立たなくなっている部はどのようなものがあるか、というものです。これらの質問について、第2部会の委員から説明をお願いします。

【副会長】

計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」についての質問ですが、非常に多岐にわたる取組を行っている事業であり、五つの枝事業の具体的な内容の把握だけでも、委員としては大変だったと感じています。

一つ目の、小・中学校の生活指導上の現況と課題についてです。生活指導という言葉は、学校教育に携わる者としては非常に使いなれた用語ではありますが、今回の外部評価の対象としては、枝事業の集合体としての計画事業という形で捉えていますので、生活指導そのものについては評価の対象としていません。また、事業としては、経常事業214「学校支援体制の充実」が計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」と関連し、補完しているということを第2部会の中で確認しているところです。

二つ目の、発達障害等のある児童・生徒の現況と対策についてです。こちらは、追加資料として配布した「新宿区教育ビジョン（平成30年（2018）年度～平成39（2027）年度）」の抜粋として104ページ「③区立小学校・中学校・特別支援学校 ii 特別な支援を要する児童・生徒数の推移」を確認いただくと、現況については分かると思います。また、特別支援教室というものが非常に効果的であるという意見は第2部会の議論の中でも出ました。特に、中学校の特別支援教室が全校開設に至ったということが高く評価しているところです。それまでは、養護学校、特別支援学校、あるいは普通学級に通うという選択であったものが、特別支援教室の運用が始まったことで、一般の学校に通いながら適切な指導を受けられるという形になったことについての評価を第2部会でも共有しています。

三つ目の、不登校の児童・生徒の実数、いじめ、虐待の現況についてです。こちら先程の資料の105ページ「iii 不登校児童・生徒数の推移」をご確認いただくと実数については分かると思います。不登校の児童・生徒数については、減っているとも増えているとも言えないような状況ですが、不登校対策については、学校だけで対応できるものではないという意見が第2部会での議論で大勢を占めていたところです。また、いじめや虐待については、直接的な数値のデータはありませんが、対策として、枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーが対応しているということを確認しています。

四つ目の、中学校の部活動についてです。資料の「新宿区立中学校学校案内 平成31（2019）年度入学用」の抜粋として「【部活動一覧】（平成30年度）」をご確認いただければと思います。各学校によって活動できる部活が違うということはあると思いますが、中学校においては学校選択制度が現在も実施されています。入りたい部活というものも学校選択の際の一つの要因となっているということについて、第2部会では確認しています。

【委員】

ありがとうございます。

いじめについては、児童・生徒が直面する問題です。また、教員と児童・生徒だけでは解決できない要素がある大きな課題ではないかと思えます。その意味では、区民がとても期待している新宿区の公教育に対する事業の外部評価にも、そのような意見を反映していくべきではないかと思えます。また、不登校出現率がほぼ横ばいの状況であるということも課題なのではないかと思えますし、その点についても外部評価として触れたほうが良いのではないかと思えます。

【会長】

指標6「不登校出現率」については、達成率が54.8%と低いけれども、「総合評価」を「計画どおり」とした理由についても質問が出ていました。その点についても説明をお願いします。

【副会長】

指標6「不登校出現率」は、平成30年度の目標値が0.23%、実績値が0.42%となっています。第一次実行計画が平成30年度より開始していますので、指標については、設定した数値が適切であったかどうかということを見れば、それは今後の変化の中で達成できるかどうかということを見たほうが良いだろうということが直接的な理由です。

また、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」は、五つの枝事業の複合体であることから、その中の1点のみ達成度が低いということを持って、「計画以下」とするには及ばないと判断しています。

【委員】

指標6「不登校出現率」の達成度が低いという点については、目標値としている0.23%自体に問題があるのではないかと感じています。

【会長】

その点については、外部評価意見の中では触れられていませんが、良いのでしょうか。

【委員】

第2部会としては、「また、不登校の児童・生徒が学校に戻れるように、あきらめずに不登校対策に取り組むとともに」というところで、不登校に言及していると思っています。

先程、説明があったように、非常にボリュームの多い事業であるため、外部評価としてまとめるに当たっては、大変厳しい作業だったと思っています。その中で、第2部会としての思いを短い文章の中に込めさせていただいたと思っています。

また、説明の中で、経常事業214「学校支援体制の充実」についての話もありましたが、この事業においては、子どもたちが学校生活の中でどのように感じているかということのアンケート調査として「hyper-QU」というものを実施しています。

この「hyper-QU」は、現在、小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生までを対象に実施していますが、小学校1年生から3年生までは対象としていません。小学校1年生から3年生については、調査しにくい場面もあるだろうけれども、是非実施し、学校になじめない、つらい思いをしている子どもたちを低学年のうちから救い上げるような方法を考えてどうかという意見を付しています。計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」だけではなく、様々な事業により取り組んでいるものであると感じていますので、全体的に見ていただければと思います。

【第3部会長】

不登校という定義が少し曖昧なのではないかと感じています。現在は、必ずしも教室に来なくても保健室でも良いということもあると思いますし、学校という場所以外の選択肢もあるのではないかと思います。つまり、指標の設定に問題があるのではないかと感じます。長期欠席

者のどのような点が問題なのかということもありますし、学校に無理して行くよりも行かないほうが良いのではないかなど、様々な考え方が出てきている中で、不登校出現率だけで捉えるということにやや違和感があります。

全体を見て「総合評価」を「計画どおり」と評価したことに関しては、理解しました。

【副会長】

今、ご指摘いただいた点についても、「引き続き、いくつかの選択肢、対策を視野に」という文章の中に、第2部会としての思いを込めさせていただいているところです。フリースクール等を含め、学校が唯一の戻るべき場所ということを前提としながらも、ほかの選択肢があるということを実に踏まえた文言としています。

【会長】

「あわせて復帰率の改善も目指してほしい」という意見がありますが、学校復帰率の改善が見られないという指摘かと思えます。学校復帰率は計画事業評価シートの中には出てきませんが、そのような議論があったのでしょうか。

【委員】

指標としては不登校出現率しか出てきませんが、ヒアリングの説明の中で不登校になってしまった児童・生徒の復帰が難しいという話があったので、不登校にならないようにすることも大事なのですが、一度不登校となってしまった児童・生徒を何とか学校に通えるようにしてほしいという思いを込めた意見を付しています。学校への復帰に関してはヒアリングの中では少し諦めているような印象を受けたので、その点についても諦めないでくださいという思いです。

【委員】

「あきらめずに」という表現は、ある意味では、現在は諦めていると読み取れてしまうので、やはり計画的、継続、連携、地域連携などの違う表現にしたほうが良いのではないかと感じました。

【委員】

「新宿区教育ビジョン」の中に学校復帰率の記載があり、その目標が小学校が60%、中学校が33%と非常に低く設定されており、その点からも、やはり学校への復帰については少し諦めているのではないかという思いはあります。そのため「あきらめずに」という表現にしていると理解していただければと思います。

また、先程、連携という言葉がありましたが、関係機関が更に連携を密にして、様々な角度から子どもたちが学校に戻るための対策を引き続き頑張ってほしいと思いますので、その点については、少し強い文言に改めても良いのではないかと感じました。

【委員】

現実には連携して取り組んでいく必要がありますので、連携を密にしてという表現は良いと思います。

【委員】

その点についても、何もしていないかという点、もちろん一生懸命取り組んでいます。スー

パーバイザー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、学校内においても様々な形で連携していますし、地域に出ていくスタッフも含めて、多様な専門職の方が連携して取り組んでいます。それでも、目標値の低さなど、現実から考えると、より頑張ってもらいたいという願いは込めても良いのではないかと感じます。

【委員】

誰が誰に対して働き掛けるのかという点についてです。

外部評価意見に「不登校対策に取り組むとともに」とありますが、求めている取組としては、不登校の児童・生徒に対して、学校へ来なさいということを繰り返し説得することではなく、「戻りやすい環境づくり」「雰囲気づくり」ということをあきらめずに取り組んでほしいということではないかと思えます。そのため、表現としては「戻れるよう不登校対策に取り組むとともに、あきらめずに戻りやすい環境づくり、雰囲気づくり」としたほうが良いのではないかと思いました。

【委員】

不登校になる要因としては、学校だけに起因しているわけではないという背景を読み取った上で、学校としては、いじめの問題や学校に適應できない子どもたちに対して対策をしていくということが当たり前のことだと思います。ヒアリングでの説明では、不登校になる要因は、学校よりも家庭の問題、本人及び保護者の病気等の問題に起因していると捉えているとのことでした。確かにそのとおりだと思いますので、戻りやすい環境をつくるということは大前提として、加えて、専門職との連携により、不登校の要因になる背景にもよりサポートが及ぶような体制をつくっていく必要があるのではないかと感じています。

【副会長】

冒頭にも申し上げましたが、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」の評価作業に当たり、教育活動そのものを評価するのではないということがとても難しい点でした。そのため、教育活動を取り巻く環境醸成の事業がどのように行われているかというところで判断する必要があります。教育の場面を考えると、関係者としての経験もありますので、どうしても直接的な教育活動そのものが見えてしまうのですが、そこから一步下がった視点で、環境醸成としてどのような取組をしており、順調に実施しているのかということを見なくてはなりません。その意味では、事業をしっかりと実施しているということは確実に言えるのではないかという意見が第2部会としての判断です。

【会長】

不登校対策については、連絡会の開催、教職員への啓発、スクールソーシャルワーカーの派遣等、予定していたことは着実に実施しているので「計画どおり」であるけれども、それが不登校出現率を減らすということに、成果として結びついているかが分からないということかと思えます。そこが難しいところですね。「あきらめずに」という言葉は、教育現場に対してではなく、枝事業④「児童・生徒の不登校対策」に対して言っているという理解でよろしいでしょうか。

【委員】

そうですね。

【委員】

議論が不登校出現率の数値に焦点化され過ぎているのではないかと感じています。

学校には、働く者として教員がいますが、教員以外にも他のスタッフ、職員、地域の方など、チームとしての学校という形で学校に関わる様々な方がいます。そのような方が様々な事業の担い手として取り組んでいますので、更に有効な事業を求めるといった意見を出しても、それは学校に携わる方の負担が更に増えてしまうだけではないかと思えます。ほかの多くのことも担っている中で取り組んでいると見たほうが良いのではないかと思えます。そのため、事業としてこれ以上更に何かを実施すべきという意見を述べるべきかは難しいと思えます。

【会長】

そのとおりだと思います。

しかし、「あきらめずに」という言葉が、何を伝えたいのかということが少し分かりにくいのではないかと感じています。

【委員】

不登校といっても、学校に行かない子どもを預かるような施設もありますよね。そうであれば、地域や社会に対しても「あきらめずに」という言葉を投げかけていることになるのではないかと思えます。

【委員】

その点についても外部評価意見の中で言及しています。「引き続き、いくつかの選択肢、対策を視野に入れて適切な対応をしてほしい」という文章が、まさに今、ご指摘いただいた部分かと思えます。

【委員】

計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」の事業全体の評価は、「総合評価」の最初の2行に集約して書いています。「一人ひとりの児童・生徒に対応できるように、特別支援教育、日本語サポート指導、不登校対策など、それぞれ専門人材を活用して、丁寧に取り組んでおり、『計画どおり』と評価する。」としているところです。その中で、特別支援教育及び日本語サポート教育については、学校で完結する問題であると理解しています。しかし、唯一、不登校対策だけは、背景が複雑なのだと思います。

先程申し上げましたように、不登校については学校だけに起因するものではなく、家庭の問題が非常に大きなウエートを占めているということが重要な観点だと感じています。専門人材については、不登校対策の中で十分に活用されていますが、連携という形、関係機関が連携してということがより重要になってくるのではないかと思えます。

「あきらめずに」という言葉については、区に対してあきらめないでほしいというメッセージと、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、スーパーバイザーの専門職に期待したいという思いを込めているものです。

【副会長】

何度も繰り返しますが、どうしても子どもというところが視野に入ってしまうますが、本事業は、不登校の児童・生徒に対して直接取り組んでいる人たちが、きちんと不登校対策に取り組めるように支援していく事業です。そこを見ずに、子どもたちのところを見てしまうと、それは残念ながら第2部会の直接の評価の対象ではありませんので、その点についてはご理解いただければと思います。

【会長】

分かりました。

よろしいでしょうか。

では、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」の外部評価意見については、今の議論を踏まえて少し整理したいと思います。

ほかに、第2部会の評価について、ご意見、ご質問のある方はお願いします。

【委員】

経常事業についてですが、経常事業216「放課後等学習支援」、経常事業240「スクールスタッフの活用」、経常事業242「スクール・コーディネーターの活動」には、全て「チームとしての学校」に係る意見が付されています。意見として重なっているのではないかと思いますので、計画事業34「チームとしての学校の整備」の意見としてまとめても良いのではないのでしょうか。

【副会長】

個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」を構成する経常事業が40事業と多かったということもありますが、多くの項目に重なって出てくる意見としては、「チームとしての学校」ということへの理解に関わるものです。文部科学省が示した「チーム学校」という考え方は、学校運営ということに対して、多様な関わり方をしている方が様々いるというものです。その多様な方たちを善意という枠で括ってしまうと、「チームとしての学校」というものがきちんと機能しないだろうという強い思いがあり、それぞれの取組に対してふさわしい待遇というものがあるべきだと強調するために、同様の意見をそれぞれの事業に対して付しているところです。

例えば、学校に関わる仕事に就くことを目指している若者が、教員になりたいのだけれどもなかなかできないというときに、支援員の仕事をやることもあります。教員になるまでの間、支援員として働いて生活していこうと考えても、有償ボランティア並みの待遇ではとても生活していくことはできません。しかし、その支援員を地域の方がそれでも良いと受けてしまうこともあるわけです。学校に関わる様々な方の活動を善意という形に依存して、適切な評価と待遇とがなされていないという状況では、そもそも若者は生活が成り立ちませんし、チームというものが成立しないだろうと感じています。そのため、事業内容に応じた役割や活動ごとにそれぞれ言及し、ひとまとめの意見とされないようにという思いを強く持っているものです。

関わる方は思いを持って活動されており、意欲があるからこそ非常にボランティアな精神で

役割を担っているということがあると思います。だからこそ、その活動を仕事としてずっと担って行く方にとって、関わりがいのある場になるための意見としてご理解いただければと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

前回の議論で計画事業34「チームとしての学校の整備」の事業内容が部活動だけに特化しているのではないかという質問をしましたが、計画事業としてはそのほかの枝事業も含んでいるという説明がありました。その点についての分かりにくさをどう表現するかについても考えたいと思います。

【委員】

「その他の意見・感想」の中に、その点についての第2部会の思いを精いっぱい述べているつもりです。

【委員】

部会においても事業名と事業内容に少し乖離があるのではないかという議論になり、何回も説明を受けたのですが、なかなか納得しないまま、この思いを何とか外部評価という立場から投げかけられるように、このような意見を付しているところです。

【会長】

先程ご説明いただいた待遇の話にも触れていますので、ほかの事業も含めた総合的な意見を付しているということになりますよね。「チームとしての学校」という総体として見る話だと思えますので、施策評価の意見とした方が良いのではないのでしょうか。

【委員】

確かに、計画事業34「チームとしての学校の整備」における取組だけに関わる意見ではないので、施策評価の意見としても良いと思います。意見を割愛されてしまったら賛成できないですが、より大きな視点からの意見という形で施策評価の意見に付すということには賛成です。

【委員】

今ご指摘いただいたとおり、施策評価という形で実施していることにより、事業をまたいでつながっているものに言及できるということがあると思います。ですので、計画事業34「チームとしての学校の整備」の「その他意見・感想」については施策評価の意見とすることで良いと思います。

【会長】

では、そのような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ほかによろしいでしょうか。

それでは、第3部会の施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況の評価結果の報告をお願いします。

【事務局】

第3部会の評価について説明します。

第3部会の評価対象施策は、個別施策Ⅰ-8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」と個別施策Ⅴ-2「職員の能力開発、意識改革の推進」です。

はじめに、個別施策Ⅰ-8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」について説明します。本個別施策は、二つの計画事業と11の経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」についてです。地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、区民が自ら考え行動しながら地域の課題に取り組み・解決していくことで、地域の人材を活かした区民が主役の自治のまちをめざすというものです。

施策の方向性は、町会・自治会及び地域活動への支援、多様な主体との協働の推進、自治のまちの推進という三つの柱があります。

個別施策を構成する計画事業について説明します。

計画事業42「町会・自治会活性化への支援」についてです。

目的については、新宿区にある200の町会・自治会の代表者で組織され、地区町会連合会相互の連絡と協調を図り、関係行政機関等との意見調整を行うことにより、地域活動を活性化させ、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする「新宿区町会連合会」と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援するというものです。

平成30年度の実際取組は、町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施、希望した町会にコンサルティングを導入し、新たな手法を取り入れたより効果的な支援策を実施しました。また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、これまでのブログ作成講座にあわせて、フェイスブック等SNSを活用した情報発信のための講座を実施しました。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

本事業に対する外部評価について説明します。

「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。コンサルティングを導入するなど新たな手法を取り入れたことは、町会における「気づき」の機会を与えることになるため、良い取組であると評価しています。

「総合評価」についてです。事業の内容や実施結果については理解できるが、形式的なものとなっており、その成果として町会・自治会がどのように変化したのかということまで捉えていないように思われる。町会運営者の人材確保など、町会・自治会の実態に即した課題に積極的に対応する取組となっておらず、区民ニーズや地域課題に対して的確に対応しているとは言えないことから、「計画以下」と評価しています。区として町会・自治会の課題をどのように

捉えているのかということを確認した上で、事業手法の再構築も含めて取り組んでいく必要があるのではないかとしています。

「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。コンサルティングの導入、実施に当たっては、区でもその成果を分析、検証し、次の取組につなげていくことが必要であるとしています。

「その他意見・感想」については、記載のとおりです。

計画事業43「多様な主体との協働の推進」についてです。

本事業の目的は、複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進していくというものです。

平成30年度の実際の取組は、新たな制度である協働推進基金助成の実施に伴い、区側から二つの課題として「しんじゅく多文化共生プラザを活用した多文化交流事業の充実」、「東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた気運の醸成と大会終了後のレガシー創出のための取組」を提起し公募を行いました。助成金の公募の説明会では、協働支援会議委員による講演会を同時に開催することで、制度趣旨や審査のポイント等を説明し、制度趣旨の普及や円滑な申請に向けた取組を行いました。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

本事業に対する外部評価について説明します。

「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。今後は申請数を増やすとともに、質の高い事業提案や事業採択に結びつけていくため、助成制度の内容について、より積極的な周知に取り組んでいくことを望むとしています。

「総合評価」についてです。NPOや地域活動団体等の多様な主体との協働により着実に事業を実施し、従来の協働事業提案制度により実施している2事業については、地域とも連携し、一定の成果を上げていることから、「計画どおり」と評価しています。各事業を地域活動に結びつけていくとともに、その成果が区民に還元されるものとなるよう、今後の事業の更なる発展を期待するとしています。

「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。地域課題の解決のために事業実施を推進するのであれば、より多くの主体が応募しやすい助成制度について検討してはどうかとしています。

「その他意見・感想」については、記載のとおりです。

次に、個別施策を構成する経常事業について説明します。第3部会は6事業について外部評価意見を付しています。

経常事業297「協働促進のための情報提供」についてです。

事業概要は、地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解、参加を図るため、社会貢献活動団体の情報や協働の取組に関する情報提供を行うとい

うものです。

外部評価意見は、掲載内容について、協働事業紹介冊子「新宿ソダチ」を「キラミラネット」のサイト上で閲覧できるようにするなど、関連事業と連携し、より魅力的なコンテンツになるように工夫してほしいとしています。

経常事業299「コミュニティ推進員の活動」についてです。

事業概要は、各特別出張所にコミュニティ推進員1名を配置し、地区内のコミュニティ活動の総合支援を行うというものです。

外部評価意見は、コミュニティ推進員の本来の役割は専門性の高いコミュニティ活動の総合支援業務であることを踏まえ、現場の意見を取り入れながら業務内容を検討し、より有効に活用できる仕組みとなることを期待するとしています。

経常事業301「地域コミュニティ事業助成」についてです。

事業概要は、地域全体の課題解決、安全・安心なまちづくり及び地域交流の促進のため区民が主体となって活動している地域団体が行う事業に対して、各特別出張所を単位として助成を行うというものです。

外部評価意見は、事業助成の実績としては、既存団体、既存事業が多く、予算の執行率も低いことに鑑みて、団体の発掘に加えて新たな事業も開拓していく必要があるのではないかと。また、3年ごとの助成制度の検証と見直しに当たっては、区民、地域団体等の意見を踏まえるとともに、補助金が持続可能なコミュニティ活動に資する事業に使われているかをきちんと検証し、事業助成が地域全体の課題解決にも着実に結びつくように引き続き取り組んでほしいとしています。

経常事業302「掲示板の維持管理」です。

事業概要は、区民に対する広報活動の一環として使用している区設掲示板の維持管理等を町会・自治会等に委託することによって、区事業の一層の普及を図るというものです。

外部評価意見は、回覧板等が年々機能しにくくなっている現状があるため、区民に対する広報活動、地域の情報伝達としてとても有効な手段である。引き続き、適切な維持管理に努めてほしいとしています。

経常事業304「地域センターの管理運営」についてです。

事業概要は、地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行うというものです。なお、運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会（指定管理者）が行っています。

外部評価意見は、地域住民等で構成する管理運営委員会が、指定管理者として各地域センターの管理運営を行っているが、担い手の高齢化等により人材不足となっており、担い手の確保が急務である。また、今後、地域住民だけでは担うことが難しくなることが懸念されるため、利用者の利便性向上の観点からも、民間事業者を指定管理者に指定することについても積極的に検討してほしいとしています。

経常事業305「地域センター受付システムの運用等」についてです。

事業概要は、地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用するというものです。

外部評価意見は、地域センター受付システムについては、インターネットの利便性が十分にいかされているとは言えないのではないかと。現行の申込方法についての課題をきちんと把握し、利用者のニーズに沿って、より有効に活用できるような仕組みとなるように検討してほしいとしています。

経常事業についての説明は以上です。

次に、個別施策Ⅰ－８「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」の評価についてです。

内部評価について説明します。

「総合評価」についてです。地域では町会・自治会をはじめ様々な主体が区と連携しながら地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けて活動しており、区は地域における活動を対等な立場で支援するため、助成金や場の提供等、様々な手法で協働していることから、各主体はそれぞれの役割に基づいて十分に取り組んでいます。「町会・自治会活性化への支援」、「多様な主体との協働の推進」、「自治のまちの推進」という施策の方向性の三つの大きな柱の実現に向けて、いろいろな取組を行いました。本施策における各事業を通じて、多くの区民の地域活動への参加や、主体的な地域活動が促進されていることから、「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

「取組の方向性」についてです。本施策における各事業の強化、改善を図り、地域コミュニティの一層の活性化、地域自治の更なる推進に取り組んでいくとしています。

本個別施策に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。本施策を構成している個別の事業については地道に取り組んでおり、一定の成果を上げていると評価する。しかし、施策全体として、めざすまちの姿の実現に向けての理念が明確になっていないのではないかと。個別の事業をそれぞれ実施しているが、区、区民、地域団体等で地域の課題が共有できていない。また、それらの課題をどう捉えていくかが見えない。今後、地域との関わりについてどのように対応し広げていくかを明確にすべきではないかと。これらのことから、施策全体の取組としては「やや遅れている」と評価しています。区民、地域が連携し、自ら地域課題の解決に取り組んでいくためには、施策全体としての理念の明確化及び地域の実情の把握や課題の抽出が不可欠である。区民や地域団体等の活動がより促進されるよう、今後の取組に期待するとしています。

「取組の方向性に対する意見」についてです。地域の実情を把握し、課題を抽出することで地域課題の解決につながるのではないかと。これらのことをしっかりと踏まえて事業を実施することが重要であるとしています。

次に、個別施策Ⅴ－２「職員の能力開発、意識改革の推進」について説明します。本個別施策は、二つの計画事業と二つの経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」についてです。地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点

で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員を育成するというものです。

施策の方向性は、職員の能力開発、意識改革の推進です。

個別施策を構成する計画事業について説明します。

計画事業113「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」についてです。

本事業の目的は、実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めるというものです。

平成30年度の実際取組は、職務に必要な基礎知識に加え、区政を担う職員に必要となる能力（コミュニケーション、マネジメント、政策形成、危機管理）を向上させる研修を実施しました。また、新宿区人材育成基本方針を改定し、人材育成アドバイザーによるカリキュラムを再構築し、職場外研修を充実させました。また、新宿自治創造研究所と連携し、人材育成センター講師陣により政策課題研究PTを立ち上げ、若年層の区政参加、地域活動への参加について研究を進め、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、政策立案を支援しました。これらことから、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

本事業に対する外部評価について説明します。

「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。職員が研修を受けて終わりではなく、その先の実務につながるよう引き続き取り組んでほしいとしています。

「総合評価」についてです。新宿区人材育成基本方針に基づき作成した研修実施計画の職員研修体系により区研修を行い、職員の能力向上に向けて適切に取り組んでいることから、「計画どおり」と評価するとしています。しかし、研修を受けた結果、どのような効果があったのか、どのような成果を上げているのかということをきちんと捉えていくことも、今後、必要な視点ではないか。また、区民と現場職員、関係部署である新宿自治創造研究所等と連携して、区民ニーズや地域の課題を抽出、把握した上で、それらを解決していくことを目的とする研修を企画するなど、これまでの切り口を変えるなどの取組も必要ではないか。区民の視点に立ち、自治の実現に努める職員を育成するために、職員が明確な目的を持って研修を受講できるよう、より踏み込んだ研修の実施を期待するとしています。

「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。研修を受ける前提として、地域の実情を把握し、区民福祉の向上につながるような「気づき」を得ることが大切である。今後も研修内容の一層の創意工夫を期待するとしています。

「その他意見・感想」については、記載のとおりです。

計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」についてです。

本事業の目的は、区が直面する課題を的確に把握、分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う新宿自治創造研究所を運営し、区の政策形成能力を高めるというものです。

平成30年度の実際取組は、公民連携については、2年度にわたる研究の1年目として、行政

管理課と連携して公民連携の推進に向けての基礎的な研究を行いました。また、公民連携に対する事業者の意識を探るため、事業者向けアンケート調査を実施しました。若年層の区政参加、地域活動への参加については、地域振興部、福祉部、健康部、都市計画部の職員で構成される政策課題研究PTを立ち上げて研究を進め、現状分析と課題の整理、政策提言を行いました。新宿区地域別将来人口推計・世帯推計については、2015年国勢調査に基づき、特別出張所地域別・小地域別に将来人口推計を行うとともに、区全体と特別出張所地域別に将来世帯推計を行いました。これらのことから、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

本事業に対する外部評価について説明します。

「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。政策研究に当たっては、研究結果を出して終わりとするのではなく、研究の成果をきちんと区民に周知し、それに対する区民からの意見を今後の研究にフィードバックしていくという仕組みづくりが必要ではないか。研究成果の更なる周知、活用を図ってほしいというものです。

「総合評価」についてです。区の政策形成能力を高めていくために、新宿自治創造研究所が行う政策研究、政策提言は有効な事業であり、今後も区政の発展につながるような取組を期待する。しかし、データや事例収集等の文献研究だけでは、区の直面する課題を的確に把握することは難しいのではないか。また、研究の成果が実際の政策立案にどのようにいかされたのかが見えてこない。これらのことから、「計画以下」と評価しています。今後は、区が直面する課題を明確に提示し、地域課題の解決に結びつく研究に取り組むとともに、より実効性のある政策研究、政策提言を行っていくことを望むとしています。

「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。研究を進める段階、研究成果を発信する段階など、各段階において区民の意見が反映できるような仕組みを検討すべきとしています。

「その他意見・感想」については、記載のとおりです。

次に、個別施策を構成する経常事業について説明します。第3部会は二つの事業について、外部評価意見を付しています。

経常事業681「区職員として必要な知識の習得、能力向上」についてです。

事業概要は、新宿区の研修を補完するとともに、各区との連携や情報交換を強化するため、合同研修へ受講生を派遣しているというものです。

外部評価意見は、他区と合同で研修を実施することにより、各区との連携や情報交換の強化が図れるため、今後も継続して実施してほしい。能力開発の内容によっては、職員自らが行うべきと位置付けられるものがある。行政の役割として、このような分野に対しては適切な評価（人事評価）にとどめることのほうが好ましいのではないか。適宜、研修内容の見直しについて検討してほしいとしています。

経常事業682「目標管理型人事考課制度の推進」についてです。

事業概要は、目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させるというものです。

外部評価意見は、目標管理型人事考課制度に基づき、職員の勤務成績について、適切に制度の運用がなされている。より意欲のある職員を育成するため、職員の自主的な取組を積極的に評価し、人材育成を図るなど、更なる取組の工夫を期待するとしています。

最後に、個別施策V-2「職員の能力開発、意識改革の推進」の評価についてです。

内部評価について説明します。

「総合評価」についてです。区では人材育成基本方針に基づく研修計画を策定し、職場外研修、職場研修、自己啓発支援により、自ら考え行動する職員の育成に取り組んでいます。「職員の能力開発、意識改革の推進」という施策の方向性の大きな柱の実現に向けて、いろいろな取組を行いました。以上のことから、「おおむね順調に進んでいる」と評価し、引き続き、分権時代にふさわしい行政感覚を持って職務に従事できる職員の育成に取り組んでいくとしています。

「取組の方向性」についてです。区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員を育成するため、職務に必要な基礎知識に加え、コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力などを向上させる研修を実施するとともに、総合性の高い区政を支えることのできる人材を育成していくとしています。

本個別施策に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。新宿区人材育成基本方針に示す「私たちがめざす職員像」に対して、研修実施計画の内容が十分に合致しているとは言えないのではないかと。研修実施計画に基づき区研修を適切に実施し、一定の成果を上げていることは評価できる。しかし、現在の研修の実施計画は、公務員として必要な基礎的な能力を身につけることはできるが、更にもう一歩踏み込んだ能力の開発、向上に対する一定の取組の視点が欠けているのではないかと。これらのことから、取組状況は「やや遅れている」と評価しています。これまで以上に、現場・現実を重視した職員の育成に力を入れて取り組んでいくことを期待するとしています。

「取組の方向性に対する意見」についてです。職員が区民と一緒に地域課題を共有し、解決に向けて取り組むことで、区民ニーズや地域の実情を直に感じることができると考える。研修や能力向上の仕組みの中に、区民との協働が実践できる機会をこれまで以上に多く取り入れていくことを望むとしています。

「その他意見・感想」については、記載のとおりです。

第3部会の評価についての説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

第3部会の委員から、補足等がありましたらお願いします。

【第3部会長】

第3部会の評価については、「計画以下」、「やや遅れている」という厳しい評価が他部会に比べて多くなっています。理由については、本来の目的に沿ってどこまで達成できたのかという観点で外部評価した結果であるにご理解いただければと思います。

また、内部評価に比べて、外部評価委員の期待値が高いということもあり、その期待値に届いていないから厳しい評価になったと考えています。

【委員】

現在の新宿区総合計画（平成30（2018）年度～平成39（2027）年度）の中では、区民起点、区民視点、協働参画ということが示されていますが、前の新宿区総合計画（平成20（2008）年度～平成29（2019）年度）を策定したときとは環境が大きく変わっているにもかかわらず、文言だけを引き継いでいるのではないかと感じています。つまり、区民起点や協働ということを示しているのに、現在は、その当事者が誰なのかということがはっきり分からないままになってしまっているのだと思います。職員の能力開発についても、誰と話し合い、何の目的を持って仕事に取り組むのかという具体的なアクションが見えません。

このような思いから、大分厳しい意見となっていると思います。その点を抜きに評価しても形だけの評価になってしまうと思いますので、個人的には厳しい意見を多く述べました。

【委員】

個別施策Ⅰ－8は、「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」という施策名となっています。

しかし、内部評価には、どうしても地域の共通の課題が見えてきません。地域課題には、例えば、区民の安全・安心、高齢者福祉、町会・自治会等の問題があります。新宿区の場合は、直近に解決しなくてはいけない緊急の課題が見えにくいということもあると思いますが、もう少し個別施策として取り組むべき地域の共通課題を明確に示してほしかったと思います。その課題に対してどのように対応し、新宿区のまちづくりをしていくのかという視点がなければいけないのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

第3部会の評価については、前回、第1部会の評価で議論した個別施策Ⅱ－2「災害に強い体制づくり」の話と同じではないかと思っています。つまり、個別の事業として着実に実施しているけれども、施策全体の目標は達成していないだろうという意見であり、そのことに対して、背中を押すということが外部評価委員会に求められている観点ではないかと思っています。その上で、今回の第3部会の評価については、区政全体の横串となるようなとても大事な指摘ではないかと思いました。

一方で、第1部会は、施策全体としては「やや遅れている」としましたが、計画事業については、事業内容をきちんと実施しているので「計画どおり」と評価しました。その意味では、第1部会と第3部会で少し評価の観点が異なりますので、外部評価委員会全体としてそれを揃えるべきかどうか検討する必要があると思います。

【第3部会長】

計画事業評価についての問題かと思っています。第3部会は、計画事業42「町会・自治会活性化

への支援」と計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」の2事業を「計画以下」と評価していますので、この評価について考えていく必要があります。

まず、計画事業42「町会・自治会活性化への支援」についてです。「令和元年度内部評価実施結果報告書」の計画事業評価シートを見ると、「平成30年度分析・評価」の「成果」の項目「④目的の達成に向けて成果を上げているか。」という設問に対して「上げていない」と評価しています。その意味では、必ずしも外部評価だけが「計画以下」と考えているのではないということがあると思います。

一方で、計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」については、内部評価は問題なく「計画どおり」としていますが、外部評価は「計画以下」としていますので、もう少し議論が必要かと思えます。

【会長】

そうですね。

いかがでしょうか。

あるいは、部会の判断を尊重するという形でも良いかと思えます。

【委員】

とても厳しい評価をしたということは、説明からも改めて感じました。特に、計画事業42「町会・自治会活性化への支援」については、町会に対する非常に辛辣な意見が多いと感じました。区の出組に対してというよりも、町会に対する批判ではないかと読みとれるような意見もありましたので、区民としては痛快だという思いとここまで言って良いのかという思いがあります。

例えば、「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」では、町会の気づきを喚起しているのだと思いますが、それは、町会は何も気づいていないという思いが根底にありこの意見になっているのだと感じました。また、町会・自治会自体が若い人を入れることの心構えを持つための取組が必要とのことですが、その心構えを町会・自治会は持っていない、担い手の高齢化が進み若い人が入ってこないと言いながら、受け入れていないのは町会ではないかという思いが込められていると感じます。その意味では、やはり厳しいメッセージだと思うのですが、そのような理解で良いのでしょうか。

あわせて、「その他意見・感想」に特別出張所の位置付け、地域との関わり方の検討ということがあります。どのような議論がありこの意見となったのかを教えていただければと思います。

【委員】

町会・自治会が若い人を受け入れようとしていないのではないかということは、私自身の町会活動、町会連合会の他町会団体の活動を見て感じています。私は町会役員として活動していますが、私より下の年代の町会役員はいません。40代、30代、20代の方が町会に加入していたとしても実際に町会活動に関わっていないという現状が多くあります。

やはり、地域を担うということに積極的ではない若い人の風潮もありますし、一方で、町会

の担い手である高齢の方は、若い人のそのような態度を諦めて見ている風潮があるのだと思います。これは実際に起こっていることであり、そのことについて町会が何かしらの対策をしていないという現状があるので、自分の反省も込めて、部会でも発言しました。

ですので、これらの点は実体験として感じていることです。町会・自治会活性化への支援として取り組むのであれば、そのような町会の実情にもう少し切り込んでほしいと思います。特に、町会はこれからどのような人が担っていくのかということについて、若い人を集めれば良いというだけの話ではないという現実を分かってほしいと思います。町会の加入率の向上に向けて取り組んでいますが、ただ加入者が増えれば良いというわけではありません。実際に活動してくれる人が増えないことには、町会運営者の負担が増えるだけとなってしまいます。そのような実情を見てきたので意見を述べたと理解していただければと思います。

【第3部会長】

特別出張所の位置付け、地域との関わり方という意見については、表現が難しい部分もあったのですが、施策評価の「その他意見・感想」にある新宿区自治基本条例の地域自治組織についての意見にも関連しているものです。新宿区自治基本条例では、地域自治組織については条例で別に定めるとなっているのですが、その条例が策定されていないような現状があります。地域自治組織に関する条例化ということが進んでいけば、特別出張所のあり方等の議論にもつながると思うのですが、現状はそこに至っていない、また、外部評価意見として条例を制定してくださいということもなかなか述べることは難しいということもあり、このような表現となっています。

【委員】

地区協議会についての議論はなかったのでしょうか。

【委員】

現在、地区協議会は任意団体として位置付けられています。本来であれば、地域自治組織と位置付けていくのではないかと私は思っていたのですが、区としては、あくまで任意団体ということですので、地区協議会についての意見はありません。

【委員】

地区協議会が地域コミュニティ事業助成に関わってくるのではないと思うのですが。

【委員】

平成30年度から事業助成制度が変更され、広く地域コミュニティ事業に対する助成制度となりました。町会をはじめ様々な自治組織が利用できる助成制度として成立しているという形です。そのことにより、行政としての地区協議会の位置付けがなくなりましたので、地区協議会は今回の評価の対象にはならないということで第3部会の中では理解しています。

【第3部会長】

先程の地域自治組織の話になりますが、新宿区が地域自治組織についての条例化を図るのであれば、地区協議会についても評価の中に入って行くということはあると思いますが、そのベースの話し合いがない状態なので、現状としては任意団体という位置付けでしかないというこ

とになります。

【委員】

計画事業42「町会・自治会活性化への支援」の目的の中に新宿区町会連合会と連携ということが述べられていますが、新宿区町会連合会も、いわゆる任意団体です。その自主的な活動を支援していく上での成果と課題は何なのかということがやはり見えてこないと感じています。

例えば、事業実績として加入促進のための地元町会紹介パンフレット作成ということですが、パンフレットは町会単独でも作成することはできます。むしろ、パンフレット作成後、その活用の仕方について区として支援していく必要があるのではないかと思います。

一方で、支援策の新たな手法として、町会・自治会向けのコンサルティングの導入を図ったことは、各委員とも高い評価をしています。そのコンサルティングについて今回現地視察させていただき、実際にコンサルティングを導入した須賀町町会の会長から生の意見を聞くことができました。これはとても参考になりました。外部評価作業に当たっては、内部評価シートの読み込み、ヒアリングももちろん大事ですが、積極的に現場を見るということがとても大事だということを、本事業の評価を通して感じました。

区として町会にコンサルティングを導入したことは、第3部会としても高い評価をしているのですが、事業全体として、町会・自治会についての現状把握と支援の方法が見えないということから、「計画以下」と評価しています。

【会長】

いろいろご説明をいただき、ありがとうございます。

では、第3部会の評価については、委員会全体として特段の修正等はないという形よろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

前回及び本日審議した部分については、各委員のご意見を踏まえて、委員会の意見として最終稿をまとめます。文章については、会長、部会長にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

次に、次第2「今年度の外部評価について」です。本来であれば、外部評価実施結果報告書に記載する総括意見の参考とするため、委員の皆様から令和元年度の外部評価についての感想等を伺う予定でしたが、時間の都合により割愛させていただきます。事前に委員の皆様からいただいている意見を踏まえて、報告書を作成させていただきます。

報告書の記載内容については、私にご一任いただくことでお願いします。

最後に、次第3「来年度の外部評価の対象について」です。

皆様から事前にご希望を伺っておりますので、参考資料4「来年度の外部評価の対象について」をご確認ください。

では、これから部会に分かれて、検討したいと思います。

(部会に分かれて検討)

【会長】

では、各部会から対象候補とした施策の報告をお願いします。

【事務局】

第1部会の候補は、個別施策Ⅰ－9「地域での生活を支える取組の推進」、個別施策Ⅲ－4「誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」、個別施策Ⅲ－6「交通環境の整備、」の三つの個別施策です。

第2部会の候補は、個別施策Ⅰ－1「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」、個別施策Ⅰ－3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」、個別施策Ⅰ－4「安心できる子育て環境の整備」の三つの個別施策です。

第3部会の候補は、個別施策Ⅲ－10「活力ある産業が芽吹くまちの実現」、個別施策Ⅲ－12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」、個別施策Ⅲ－14「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」、個別施策Ⅲ－15「多文化共生のまちづくりの推進」の四つの個別施策です。

【会長】

ありがとうございました。

では、ご報告いただいた施策を来年度の外部評価の対象候補としたいと思います。最終的には、私と区で調整させていただくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では本日はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>